

平成 27 年度調達等合理化計画に基づく点検及び評価について

1. 調達等合理化計画の実施状況について

平成 27 年度の調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保、一事業としては相乗効果が期待できない事業を複数事業に分割し、複数契約にして実施する等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。

「競争性のない随意契約」は、虎ノ門三井ビルディングの賃貸契約及びそれに付随する清掃等の指定業者との契約 2 件、公募による応募がなかった地域ブロック担当者用執務室の賃貸契約 6 件、TOEIC テスト 1 件の計 9 件となっている。

表 1 平成 27 年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位: 件、億円)

	平成 26 年度		平成 27 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(59.1%) 26	(90.9%) 92.2	(63.0%) 46	(62.7%) 72.1	(176.9%) 20	(78.2%) △20.1
企画競争・公募	(31.8%) 14	(3.8%) 1.8	(24.7%) 18	(33.9%) 39.0	(128.6%) 4	(2,166.7%) 37.2
競争性のある契約(小計)	(90.9%) 40	(92.7%) 94.0	(87.7%) 64	(96.6%) 111.1	(160.0%) 24	(118.2%) 17.1
競争性のない随意契約	(9.1%) 4	(7.3%) 7.4	(12.3%) 9	(3.4%) 3.9	(225.0%) 5	(52.7%) △3.5
合計	(100%) 44	(100%) 101.4	(100%) 73	(100%) 115.0	(165.9%) 29	(113.4%) 13.6

1. 少額契約を除く。また、各案件の契約件数・金額は、総務省基準により最初の支出が属する年度(平成 26 年度契約分を含む)のものとして整理。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3. 比較増△減の()書きは、平成 27 年度の対 26 年度伸率である。

表 2 平成 27 年度の(独)工業所有権情報・研修館の一者応札・応募状況 (単位: 件、億円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	比較増△減
2者以上	件数	34 (85.0%)	53 (82.8%)	19 (155.9%)
	金額	14.2 (15.1%)	54.1 (48.7%)	39.9 (381.0%)
1者以下	件数	6 (15.0%)	11 (17.2%)	5 (183.3%)
	金額	79.8 (84.9%)	57.0 (51.3%)	△22.8 (71.4%)
合計	件数	40 (100%)	64 (100%)	24 (160.0%)
	金額	94.0 (100%)	111.1 (100%)	17.1 (118.2%)

※表 1 の脚注と同じ。

2. 重点的に取り組む分野

(1) 1者応札・応募となった案件に関する調達

平成27年度の一者応札・応募の状況は、契約件数は11件と前年度から5件増加したが、この11件については、前年度と同一案件ではなく、新たな案件として一者応札（5件）・応募（6件）が対象となっている。

なお、「平成27年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画」において、重点的に取り組むとした2事業については、公告期間や事業開始までの準備を十分に確保できるよう調達スケジュールの見直し及び事業分割を行った結果、競争性を確保した。

①工業所有権情報翻訳物に係る品質評価事業

調達期間のより長期化を図り競争性を確保することを当初検討したが、英語以外の独語・仏語の翻訳品質評価の均一性及び用語の統一を重視し高レベルな翻訳者を確保する観点から、調達検討会において翻訳原語の4種に事業を分割し、見積もり競争として調達することとした。

<改善内容>

調達本数の見直し 1本 → 4本
競争方式の変更 一般競争入札→見積もり競争

<結果>

- ・ 公開特許公報英文抄録（日本語→英語）翻訳物に係る翻訳品質評価
説明者数 5者 → 見積書の提出 4者
- ・ 欧州公開特許及び米国公開特許の和文抄録（英語→日本語）翻訳物に係る翻訳品質評価
説明者数 5者 → 見積書の提出 4者
- ・ 欧州公開特許和文抄録（独語→日本語）翻訳物に係る翻訳品質評価
説明者数 4者 → 見積書の提出 2者
- ・ 欧州公開特許和文抄録（仏語→日本語）翻訳物に係る翻訳品質評価
説明者数 4者 → 見積書の提出 1者

②グローバル知財戦略フォーラム開催企画運營業務

前回調達の際に1者応札となった要因を踏まえ、調達等合理化計画における改善項目を遂行した。

<改善内容>

公募時期及び期間の改善（7/30～8/26（28日間）→ 6/19～7/31（43日間））
契約方式の変更（請負契約 → 委託契約）
仕様書の一部要件の緩和
事業者への周知 10社

<結果>

契約締結日：平成27年9月1日
説明会参加者：3者
応募者：2者

(2) 調査事業（新規）

調査事業内容の精査による統合及び中止により調達件数を抑制し、支出額を節約することができた。

予算額 4.6 億円 → 契約額 0.9 億円

当初 12 事業 → 7 事業

【調達済】 7 件（統合 1 件）、【次年度調達】 1 件（統合 1 件）、【中止】 2 件

(3) 契約金額に占める中小企業・小規模事業者との割合の目標値

平成 27 年度における官公需契約については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額の割合の目標値として設定した 67.2% に対して実績 69.8% と目標を達成した。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

調達に対するガバナンスの徹底については、調達等合理計画に基づき着実に実施した。

(2) 推進体制

① 調達検討会（平成 27 年度新設）

開催数：12 回

案件数：14 件

② 契約審査委員会

開催数：21 回（平成 26 年度 11 回、平成 25 年度：11 回）

案件数：48 件（平成 26 年度 26 件、平成 25 年度：27 件）

③ 契約監視委員会

開催数：2 回（平成 26 年度 1 回）